

平成30年2月銚子市教育委員会定例会議事録

1 日 時

平成30年2月23日(金)

午後3時00分 開 会 午後3時48分 閉 会

2 場 所

銚子市役所 3階庁議室

3 出席委員

教育長	石川 善 昭
委 員	八角 憲 男
委 員	鈴木 猛 志
委 員	大八木 鷹 次
委 員	伊 藤 晴 美

4 出席職員

教育部長	山口 重幸	教育総務課長	佐久間洋子
学校教育課長	岡田幸太郎	生涯学習スポーツ課長	柴 紀充
学校教育課課長補佐	井上 新治	学校教育課課長補佐	宇野 聡
指導室長(兼小児言語指導センター所長)	高野美樹子	生涯学習スポーツ課長補佐(兼文化会館長)	菅谷浩三郎
生涯学習スポーツ課長補佐(兼体育館長)	飯笹 博充	生涯学習スポーツ課長補佐(ジオパーク推進室長)	小川 正俊
青少年指導センター所長	塚本 義雄	公正図書館長	大塚 明
銚子高等学校事務長	高森 良文	教育総務課指導主事	濱野 剛

5 議題等

議案第2号 平成29年度銚子市一般会計(教育費)補正予算要求について

議案第3号 平成30年度銚子市学校教育指導の指針について

6 議事の内容

【教育長】 開会宣言 午後3時00分

ただいまより、平成30年2月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

はじめに、議事録の承認についてお諮りいたします。

1月30日に開催いたしました平成30年1月教育委員会定例会の議事録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【教育長】

ご異議ないものと認めますので、当該議事録について承認いたします。

【教育長】

次に教育委員会に関する報告をいたします。

【教育長】

(別添資料により報告)

【教育長】

続きまして、平成30年度予算額内示について教育総務課より報告させます。

【教育総務課長】

昨年12月27日に市長にお会いし要望していただきました、平成30年度当初予算は、来週2月26日開会の3月市議会定例会によって審議され、3月22日に成立する予定ですが、予算の措置状況について、報告いたします。お手元にお配りしている予算概要の46ページから50ページの写しをご覧ください。番号に沿って報告いたします。46ページは、組織改正によって、教育総務課から教育総務室となった分についてです。362番の育英資金関係経費は、前年度比500万円程の減額となっております。これは、銚子信用金庫及び銚子商工信用組合に対する預託金の減額分です。入学準備金として、大学への入学の場合1人100万円まで融資をしているところですが、借入申込者が少ないことから減額となったものです。続きまして、363番の小学校管理経費のうち、豊岡小学校屋内運動場の改修経費2,200万円は、雨漏りの改修経費として措置されたものです。続きまして、新規事業の表記として丸印が付いております、366番、銚子西中学校整備経費1億2,639万3千円のうち、現在の第五中学校屋内運動場の大規模改造設計と工事として1億2,620万円が措置されています。続きまして、学校教育室分については、376番と380番の小学校教育支援員と、外国語活動支援員について、前年度と比べそれぞれ2名ずつの増員となっています。続きまして、392番の中学校要保護準要保護生徒就学援助経費は、平成30年度から新たにクラブ活動費44万5千円が措置されています。続きまして、生涯学習スポーツ課から名称変更となる社会教育課については、スポーツ振興室、文化財ジオパーク室が設置されますが、それぞれの室及び体育館の事業が記載されています。そのうち、公正図書館分、411番の新規事業のブックスタート経費は、平成29年8月から実施しておりますブックスタート事業について記載されています。これは昨年度の予算につきましては、骨格予算だったため、補正予算で対応しておりましたが、今年度は当初予算として措置されたことによるものです。続きまして、スポーツ振興室分、416番のさんまマラソン運営経費は、昨年度までのハーフマラソンという名称から変更されたもので、昨年度と同額の800万円が措置されています。以上、簡単ですが、ご報告させていただきます。

【教育長】

その他、教育委員より報告することがございましたら、お願いします。

【大八木委員】

2月6日に茂原市で開催されました、教育委員の研修会に参加し、法務省千葉保護観察所企画調整課長の松川さんの講演をお聞きしましたので、報告いたします。内容としては、千葉県の更生保護、少年院で働く監察官や保護司についての講演でした。

保護司については法務省で全国に48,000人の定数を設けて、各自治体にお願いをしているそうです。自治体によっては定数に満たないところもあるようですが、銚子市は定数を満たし、38人の保護司がいるそうです。女性の保護司による、更生保護女性会や、青年の保護司によるBBSといった組織が、更生保護のために働いているそうです。保護司は反社会的な行動をとってしまった人だけでなく、更生の過程での就職先における雇用主や、被害にあわれた方にも関わり働きかけを行う、大変難しい仕事だと感じました。そのような大変な、重い仕事ですが、ボランティアで無給であり、尊敬と感謝の念に堪えません。

先日の定例会でもいじめに関する議案がありましたが、こういった保護司の方からお話をいただくなどの連携を行うのも、いじめの防止の一助になるのではないかと感じました。

【教育長】

それでは、議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、鈴木委員、大八木委員を指名します。

【教育長】

続きまして、日程第2 議案第2号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

それでは、議案第2号「平成29年度銚子市一般会計（教育費）補正予算要求について」ご説明いたします。平成30年3月補正予算総括表をご覧ください。平成30年3月補正予算におきまして、財政当局と協議した結果、記載のとおりの内容となったものです。初めに歳入から説明します。国庫補助金である幼稚園就園奨励費補助金の補正は、433万1千円の減額で、対応する私立幼稚園への幼稚園就園奨励費補助金が当初予算で見込んだ額より少なくなったことによるものです。続きまして、歳出を説明します。その他教育振興関係経費ほか2経費はすべて減額補正で、対象者数が当初予算で見込んでいた人数より少なくなったこと等により、不用額が見込まれることとなったことから、それぞれ減額しようとするものです。

以上で、議案第2号の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【教育長】

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第2号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり承認することと決しました。

【教育長】

続きまして、日程第3 議案第3号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【指導室長】

それでは、議案第3号「平成30年度銚子市学校教育指導の指針について」ご説明いたします。

本指針は、学習指導要領の基本的な理念である「生きる力の育成」に向け、各小中学校・幼稚園が、教育活動を進める上での手引きとして、毎年度作成しているものです。平成30年度版の作成にあたっては、昨年3月に告示された次期学習指導要領に示されている内容を踏まえ、県の指針を参考に、昨年度版を改訂して作成しました。

表紙のデザインは、銚子のシンボルでもあり、本市の教育大綱に示されております「犬吠埼灯台」です。「生きる力」を育成するための柱は、知徳体の3つの柱、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」ということで、変更ございません。土台となる4つめの柱を、県の指針にそろえ「地域に信頼される学校づくりを進める」から「地域とともに歩む学校づくりを進める」に変更いたしました。子どもたちが未来に向けてたくましく生き抜くためには、「ふるさと銚子」に誇りを持って成長していくことも大切であると考えておりますので、「ふるさと銚子を知り、郷土に誇りを持って成長できる教育の実践」を、今年度も引き続き謳ってまいります。これは、幼稚園版も同様です。2頁目以降は、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」「地域とともに歩む学校づくり」に関する重点項目と、具体的な内容を示しております。「□」が重点項目で、「・」が具体的な内容です。本年度は、新しい学習指導要領の内容を踏まえて指導を進める、いわゆる移行期に入っておりますので、市の指針も、それを踏まえて直しております。また、各学校における取組の継続性、訪問等を通して捉えた課題、市独自の取組等も考慮し、銚子市の実態にあった、より分かりやすいものとなるよう、一部、組み替えたり、新しく加えたりいたしました。昨年度版の見え消しで、消えている部分が削除、或いは、組み替え、文言の改定をした部分です。「・」の中で、ゴシック体になっている部分が加筆したところとなります。重点項目は全てゴシック体になっておりますので、変更が少々分かりにくいいため、小学校版で、若干の説明をさせていただきます。

まず、「確かな学力」の中で、2つめの項目を「指導目標の明確化と適切な評価の実施及び指導方法の工夫改善」とし、文言は変わらないのですが、表記の順番を変えて

おります。4つめの項目「グローバル化に対応した教育の推進」は、昨年は「国際教育の推進」でしたが、県の指針に合わせて変更しました。

「豊かな心」の中では、1つめの項目に「道徳科」という言葉を加えました。これは、30年度から、小学校で道徳が教科となるためです。

「健やかな体」の中では、2つめの項目に「安全」という文言を加え、県の指針と整合性を図り、「健康で安全な生活を実践する能力と態度の育成」としました。これは、幼稚園も同様です。「地域とともに歩む学校づくり」の中では、これが、一番大きな変更点となりますが、次期学習指導要領の基本理念である「社会に開かれた教育課程」「カリキュラムマネジメント」を加え、「社会に開かれた教育課程の実現に向けたカリキュラム・マネジメントの推進」という項目と、その内容を加えております。この変更に伴い、2つめの項目から「組織マネジメント」という文言を取り、県の指針にもある「効率的」という言葉を使って、「教職員一人一人が能力を発揮できる機動的で効率的な学校運営の推進」と変更しました。これについても、幼稚園も同様です。

さらに、幼稚園版につきましては、「確かな学力」と「豊かな心」の項目が、やや整理できていなかった点がございましたので、入れ替え等をいたしました。例えば、これまで「豊かな心」の項目に入れておりました「環境構成」という文言を、「確かな学力」の1つめの項目に加えました。「豊かな心」の項目は、「道徳性の芽生えの醸成」と「豊かな人間関係づくりと自他を大切にする心の育成」の2つの項目に整理しました。その他、小中学校版との整合性を図るために、「健やかな体」と「地域とともに歩む学校づくり」の項目の中にある文言を、整理し直しました。また、幼稚園版には、次期幼稚園指導要領に示されております「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を明示しております。

小中学校版には、本年度、既に実施しております「小学校外国語活動についての研修会の実施」や「いじめ撲滅キャンペーン標語コンクールの実施」「中学校千葉科学大学見学学習の実施」「小児言語指導センターとの連携」といったものを加筆しました。

幼稚園版には、30年度から幼稚園でも実施予定の「小中学校等地震・津波災害対応訓練の実施」を加えております。雑駁ですが、以上でございます。

なお、本指針につきましては、各学校及び関係諸機関へ配布いたします。教職員へは、各学校で印刷の上、配付していただく予定です。4月以降は、教育委員会のホームページでも閲覧できるように準備しております。以上で議案第3号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【伊藤委員】

小中学校の重点項目「豊かな心」の中でいくつか支援の記載がなくなっているものがあるのはなぜですか。

【指導室長】

今回、こちらで主催していないものについては記載しないこととしました。

【伊藤委員】

小中学校の重点項目「健やかな体」の中で、不審者侵入対応の訓練実施と校内マニュアルの見直しを図るという記載がなくなっているのは、訓練を実施しないということでしょうか。

【指導室長】

不審者侵入対応の訓練とマニュアルの見直しについては、危機管理マニュアルの見直しを図るという文言に含まれるものと判断し、記載しないこととしました。

【伊藤委員】

小中学校の重点項目「豊かな心」の中で、いじめの防止対策として家庭との連携の記載がないのはなぜですか。

【指導室長】

確かな児童生徒理解と生徒指導の充実として組織的な対応や、家庭、地域、関係諸機関及び学校間の連家強化についての文言があるため、それに含まれると考えています。

【伊藤委員】

いじめ防止対策の推進にも家庭との連携の文言があったほうがいいのではないのでしょうか。

【教育長】

では、その点については一旦あずからせていただいて、いじめ防止対策の推進として家庭との連携の文言を入れるかどうか、学校教育課で協議させていただきます。

ほかに質疑はございませんか。

ほかに質疑がないようですので、これをもって、質疑を終結します。

【教育長】

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第3号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり承認することと決しました。

【教育長】 閉会宣言 午後3時48分

以上をもちまして、平成30年2月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

平成30年3月28日

署名委員 鈴木 猛 志

署名委員 大 八 木 鷹 次